

「地域・市民社会における子ども支援」を考える

—子どもの権利条約の国連採択 30 年・日本批准 25 年を踏まえて—

子どもオンブズパーソン研究会
子どもの権利条約総合研究所
公益社団法人子ども情報研究センター

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催しています。今日、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか。そのアプローチを明らかにしていくことを目的としています。

さて、子どもの権利条約が 1989 年に国連で全会一致により採択されて 30 年がたち、この条約を日本が 1994 年に批准して 25 年が経過しました。そしていま、子どもの人権・権利をめぐる、私たちの社会の現状は、どうなっているのでしょうか？ 四半世紀を経て現在、「天皇代替わり・改元」や「オリンピック」に人々の耳目が奪われる一方で、虐待やいじめ問題など子どもの深刻な現実は持続しています。

こうした経過と現状を踏まえて今回、標記のテーマを設定しました。報告者の横井さんは、川西市の子どもオンブズパーソン調査相談専門員として同制度の草創期を切り拓いた後、児童相談所勤務を経て、現在は京都市で地域福祉に携わっています。浜田さんは、本研究会のコーディネーターとして既にお馴染みですが、宝塚市の子どもオンブズパーソンを務めるとともに、奈良で自立援助ホームのホーム長として若者支援に取り組んでいます。お二人の報告をもとに、地域・市民社会において子ども支援をどう具体化できるのか、討議を深めていきます。

□日 時 2019 年 6 月 15 日(土) 13:00～16:45 (受付 12:45～)

□会 場 HRC ビル 4 階 第 1 研修室 A

□テーマ 「地域・市民社会における子ども支援」を考える

□内 容 (日程)

1. 基調報告① 地域福祉の「いま」と子どもにやさしいコミュニティづくり
——子どもの権利を基盤とする「社協的実践」の試みから
横井 真 (京都市社会福祉協議会 地域支援部長)

2. 基調報告② 地域・市民社会に根ざした自立援助ホームの現在とこれから
——子どもの権利を基盤とする若者支援の経験をもとに
浜田 進士 (自立援助ホーム「あらんの家」ホーム長)

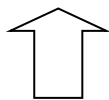
3. 質疑と討議 コーディネーター 田中 文子 (子ども情報研究センター)
吉永 省三 (千里金蘭大学)

□参加費 500 円

□申込み 裏面申込書に記入の上、子ども情報研究センターまで FAX またはメールで。

本研究会に関するお問い合わせ等は ☎ 子ども情報研究センター

TEL 06-4708-7087 FAX 06-4394-8501 E-mail : info@kojoken.jp



FAX 送信方向

子ども支援学研究会 2019. 6. 15

ふりがな お名前			
ご所属			
TEL		FAX	
備考	連絡や配慮事項などがございましたら、本欄にお書き添えください。折り返し連絡させていただきます。		

公益社団法人子ども情報研究センターとは—

子どももおとなも、ひとりひとりが尊重される社会、反差別・人権・平和・共生の確立のために、子ども専用電話、子育て家庭の電話相談、子どもの権利救済相談室、子育て支援事業、子どもの保育、こどもとおとなのパートナーシップ誌『はらっぱ』の発行など様々な活動をしています。子どもの人権に思いを寄せる方なら、どなたでも会員になっていただけます。ホームページ <http://www.kojoken.jp/>

HRC ビル 大阪市港区波除 4-1-37

- ・ JR環状線「弁天町」駅北口より 600m(徒歩 8分)
(エレベーターご利用の場合は「弁天町」駅南口から)
 - ・ 地下鉄中央線「弁天町」駅 4番出口より 700m(徒歩 10分)
 - ・ 休日は、ビル入り口の自動扉が開きません。案内掲示にしたがい、通用口あるいはスロープからお入りください。
 - ・ 車いす用トイレは9Fにあります。多目的トイレ(簡易ベッド付き)は、当ビルにはございません。
- 何かご不明な点がございましたら、遠慮なくおたずねください。



FAX 06-4394-8501